平成27年度 地域医療介護総合確保基金事業一覧

資料2－3

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
Ⅰ地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業												
1	病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（地域包括ケア病床・緩和ケア病床への転換）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	府域全域	府内各病院			●	●			●	
2	がん診療施設設備整備事業	医療機関に対し、がんの医療機器（マンモグラフィー・内視鏡・エコー等）の整備に伴う設備整備費に対し支援する。	府域全域	医療機関	●	●	●	●		●	●	●
3	在宅歯科医療機器整備事業	在宅歯科医療実施のために必要な機器（在宅歯科医療機器（在宅訪問歯科診療専用パッケージ、訪問歯科診療支援ポータブルシステム、ポータブルレントゲン機器、訪問歯科（居宅用）水流式歯ブラシ））を各地区の実情に応じて整備する。	府域全域	大阪府歯科医師会	●	●	●	●	●	●	●	●
4	精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院（新設）が受入れた際に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。	府域全域	精神科病床を有する医療機関	●		●	●		●		●
5	地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、工事費等の初期経費を支援する。	府域全域	医療機関	●		●		●		●	
6	救急搬送・受入体制強化システム改修事業	救急搬送された患者の病院後情報収集や、救急搬送が困難になっている患者の受入れ体制強化に向けて、救急・災害医療情報システム及びORION（救急搬送・情報収集・集計分析システム）の改修を行う。	府域全域	大阪府（NTTデータ関西に委託）	―	―	―	―	―	―	―	―
7	地域救急医療システム推進事業	高齢化の進展や疾病構造の変化など医療をとりまく環境の変化に対応した、二次救急医療を支える人材を確保するため、救急研修拠点施設を中心に、医師の救急初期診療能力の資質向上を図る体制を立ち上げる。（H27-28　2ヶ年事業）	府域全域	府内の医学部設置大学	●						●	
8	訪問看護ネットワーク事業（訪問看護ステーションの機能強化に向けた設備整備等）	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業を支援・強化することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。	府域全域	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府	―	―	―	―	―	―	―	―

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業												
９	在宅医療推進事業	これまでの多職種連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地区医師会に対し、その経費を補助する。	府域全域	大阪府医師会、地区医師会	●	●	●	●	●	●	●	●
１０	在宅医療推進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	府域全域	大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—
１１	在宅歯科医療連携体制推進事業	在宅歯科ケアステーション（在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口）の府内各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科ケアステーションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科との連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内での人材育成のための研修会等を実施し、地域における在宅歯科診療連携の底上げを図る。	府域全域	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	●	●	●	●	●	●	●	●
１２	摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を養成するため、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。	府域全域	大阪府歯科医師会	—	—	—	—	—	—	—	—
１３	歯科衛生士の人材育成事業（歯科）	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人材育成のための研修会開催に係る経費を補助する。	府域全域	大阪府歯科衛生士会	—	—	—	—	—	—	—	—
１４	ＣＡＤ／ＣＡＭシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	ＣＡＤ／ＣＡＭを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に対し補助する。	府域全域	大阪府歯科技工士会	—	—	—	—	—	—	—	—
１５	無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤に係る研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。	府域全域	大阪府薬剤師会	●	●	●	●	●	●	●	●
１６	精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。	府域全域	大阪府（大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターに委託）	●	●	●	●	●	●		●
１７	精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けに身体合併症患者の看護についての研修（実地研修中心）を実施するとともに、一般科救急病院の看護師向けに精神疾患についての研修を行い、府内の合併症対応力の向上を図る。	府域全域	大阪府（大阪精神科病院協会,大阪府医師会に委託）	●	●	●	●	●	●	●	●
１８	一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番時に身体科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制を確保する。	府域全域	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	●	●	●	●	●	●		●

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
１９	一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業	既に精神疾患(認知症等を含む)の医療について個々の医療機関（病院・診療所）での連携を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。	府域全域	大阪府（大阪府地区医師会に委託）	●				●			
２０	認知症早期医療支援モデル事業	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。	泉州圏域・三島圏域	大阪府（泉大津市医師会、茨木市医師会に委託）		●				●		
２１	未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するとともに、府立精神医療センターに訪問支援チームを整備し、集積した知見を府内に還元することで、府内全体の支援力向上を図る。	府域全域	大阪府（大阪府立精神医療センターに委託）			●					
２２	訪問看護師確保定着支援事業	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るための、訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援に関連する業務の委託及び補助を行う。	府域全域	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会	●	●	●	○ H28	○ H28	●	●	○ H28
２３	小児のかかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	府域全域	大阪府（一部大阪府医師会に委託）	●	●	●	●	●	●		
２４	糖尿病医療連携推進事業	糖尿病医療連携体制を構築するため、医療機関を対象とする調査の実施により、地域の医療体制の課題等を把握し、「糖尿病医療連携体制を構築するためのガイド」を作成する。また、糖尿病医療連携にかかわるスタッフの養成を目的に研修会の開催、周知、広報等を行う。	府域全域	大阪府医師会	—	—	—	—	—	—	—	—
２５	難病患者在宅医療支援事業	難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域診療所・病院等と連携して、在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院に委託）	●	●			●		●	●
２６	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議等において地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。	府域全域	大阪府（一部大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託）	●	●	●	●	●	●	●	●
２７	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	府域全域	がん診療拠点病院、医療機関、医師会等	●	●	●	●	●	●	●	●
２８	ＨＩＶ感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業	特に患者の負担が大きく体制構築に急務を要する透析医療機関等でＨＩＶ感染者の診療が可能な医療機関（協力医療機関）を把握する。協力医療機関へ研修を実施するとともに、ネットワーク化を行い、拠点病院の主治医等からの紹介依頼に対応できる体制を整備する。協力医療機関、拠点病院等との連絡会議を開催しネットワークのスムーズな運用を図る。	府域全域	大阪府（大阪府医師会に委託）								

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
Ⅲ医療従事者の確保に関する事業												
29	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集や経営・勤務環境に関する調査分析、個別支援・フォローアップ、勤務環境改善マネジメントシステム手引書の周知等の事業を行う。	府域全域	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	—	—	—	—	—	—	—	—
30	医師等の勤務環境改善のための医師事務作業補助者（医療クラーク）の整備	医師等の勤務環境改善のための特定機能病院の医師事務作業補助者（医療クラーク）の整備に対し、補助を通じて効果検証、普及を図る。	府域全域	特定機能病院（但し、前年度の逆紹介率が50%未満の病院を除く）	●	●	●		●		●	
31	病院内保育所施設整備費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着を図るための、府内病院、診療所における病院内保育所の新築、増改築又は改修等に要する費用や看護師宿舎及びナースステーション等の看護師勤務環境改善施設整備に要する費用に対し補助する。	府域全域	医療機関	従前国庫補助事業							
32	病院内保育所運営費補助事業	夜勤等で一般の保育所を利用できない看護師等が安心・継続して仕事を続けることができ、看護職員をはじめとする医療従事者の定着が図られるようにするための、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の運営に要する保育士等の人件費等に対し補助する。※補助対象を国公立まで拡充するとともに、新たに近隣の院内保育所がない病院の乳幼児を預かった場合の加算措置を実施。	府域全域	医療機関	従前国庫補助事業							
33	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	府域全域	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	従前国庫補助事業							
34	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	府域全域	大阪府	従前国庫補助事業							
35	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科（新生児）の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	府域全域	医療機関	従前国庫補助事業							
36	精神科救急医育成事業	初期研修中および後期研修中などの若い医師向けに精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急にたずさわる医師の育成を行う。	府域全域	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	●	●		●	●	●	●	●
37	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。	府域全域	医療機関	従前国庫補助事業							

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
３８	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	府域全域	大阪府（大阪府看護協会・医療機関に委託）	従前国庫補助事業							
３９	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	府域全域	看護師等養成所	従前国庫補助事業							
４０	ナースセンター事業・総合ICT化事業	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	府域全域	ナースセンター事業 ⇒大阪府（大阪府看護協会に委託） 総合ＩＣＴ化事業 ⇒大阪府（債権管理回収業者に委託）	従前国庫補助事業							
４１	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。	府域全域	大阪府（業者委託）	従前国庫補助事業							
４２	小児救急医療支援事業	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に対し、当該体制確保のための運営費を補助する。	府域全域	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	従前国庫補助事業							
４３	救急搬送患者受入促進事業	救急隊が搬送先の選定に難渋する患者の受入を促進し、救急搬送受入の維持・向上を図るため搬送受入に協力する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	府域全域	医療機関	—	—	—	—	—	—	—	—
４４	災害医療体制確保充実事業	救急・災害医療に不慣れな医師、看護師等を対象にトリアージや応急処置といった災害医療の基礎知識を習得するために研修を実施。	府域全域	大阪府（医療機関等に委託）	—	—	—	—	—	—	—	—
４５	特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業	休日・夜間における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の二次救急医療体制を確保するため、大阪市中央急病診療所の後送病院としての受入病院を輪番で確保する。	府域全域	大阪府（大阪府医師会に委託）	●	●	●	●	●	●	●	●
４６	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	府域全域	大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—
４７	治験ネットワーク機能構築事業	窓口機能の強化や臨床研究コーディネータ養成など、大阪の高いポテンシャルを活かした治験ネットワーク機能を構築する。	府域全域	大阪府（ＮＰＯ法人に委託）	—	—	—	—	—	—	—	—

事業番号	事　業　名	事　業　の　概　要	実施区域	事業の実施主体	事業実施圏域							
					豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
【参考】 平成26年度計画に複数年度事業として計上し、平成27年度に実施する事業一覧												
Ⅰ H26（2）	がん医療提供体制等充実強化事業	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	府域全域	がん診療拠点病院	●			●	●		●	●
Ⅰ H26（4）	在宅医療介護ＩＣＴ連携事業	市町村または地区医師会に対し、在宅医療を行う多職種が情報共有を図るためのシステム導入経費を補助する	府域全域	市町村・地区医師会		●			●		●	
Ⅲ H26（36）	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	府域全域	看護師等養成所	—	—	—	—	—	—	—	—
Ⅲ H26（44）	ナースセンター事業・総合ICT化事業（H27計画事業再掲：40番）	看護職員の養成・確保と資質の向上を促進し、保健医療に対する府民ニーズの複雑多様化、看護職員の需要増などに対応するための、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費及び看護職員等の人材確保、定着に向け、省力化・効率化を図るための、総合的なICT化推進に必要な経費に対し補助する。	府域全域	ナースセンター事業 ･･･大阪府（大阪府看護協会に委託） 総合ＩＣＴ化事業 ･･･大阪府（債権管理回収業者に委託）				従前国庫補助事業				
Ⅲ H26（45）	在宅歯科診療のための歯科衛生士養成支援事業（歯科衛生士養成所への施設・設備整備事業）	歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い在宅歯科医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。主として、在宅歯科医療に特化した機器の購入に係る経費の一部を補助する。	府域全域	大阪府内の歯科衛生士養成所学校								